

保存版

京都市立朱雀第七小学校
校長 武内 泰憲

台風に対する非常措置についてのお知らせ

現在、台風11号の接近が危惧されているところですが、本校においては、台風により「特別警報」（大雨、暴風など6種類）または「暴風警報」が発表された場合は、以下のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

なお、登校については、**集団登校**をお願いいたします。出発時刻につきましては、下記をご確認ください。

記

京都南部又は京都・亀岡地方に「特別警報」が発表された場合

1. 登校前に発表された場合

- (1) 「特別警報」が解除になるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合せ、自宅で待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合は、以下の措置を取ります。
- ① 午前0時までに解除になった場合…スキルタイム（13:45）から始業
登校は、**集団登校**で、13:15に出発してください。
- ② 午前0時現在、警報継続中の場合…臨時休業

2. 在校中に発表された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定いたします。（ホームページ、メール配信でもお知らせします。）

※給食の実施についても開始時刻を含め状況をみて判断します。

※「集団下校」か「学校待機」かを、お子たちとしっかりご確認ください。

京都南部又は京都・亀岡地方に「暴風警報」が発表された場合

1. 登校前に発表された場合

- (1) 「暴風警報」が解除になるまでは、登校を見合せ、自宅で待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合は、以下の措置を取ります。
- ① 午前 7時までに解除になった場合…平常授業（給食は平常どおり）
- ② 午前 9時までに解除になった場合…3校時（10:50）から始業（給食は平常どおり）
登校は、**集団登校**で、10:20に出発してください。
- ③ 午前11時までに解除になった場合…スキルタイム（13:45）から始業（給食は中止）
登校は、**集団登校**で、13:15に出発してください。
- ④ 午前11時現在、警報継続中の場合…臨時休業

2. 在校中に発表された場合

上記（特別警報発令時）と同様とします。

なお、17日（金）に予定されています個人懇談会につきましては、午前11時現在、暴風警報が発令中の場合は、来週以降に延期させていただきます。実施日時につきましては、個別にご予定を聞かせていただきます。ご了承ください。